

区域図

吉野町地区

確認

- 7. 2. 21

兵庫県建築指導課

井之上

北池

吉野町

新池

68.9

サの池

69.8

100

65.2

70.0

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
吉野町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	- 別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物 - 別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
自治会区域界			

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」